

沖縄糸満婦人の経済生活

—とくにワタクサー（私財）について—

野口武徳

1 はじめに（学史にかえて）

沖縄糸満漁夫のことについては各方面で知られている。とくにその特殊な夫婦別經濟（というよりは婦人のもつ私財）のことについては、古くは河上肇博士の「琉球糸満の個人主義的家族」⁽¹⁾で紹介され、河村只雄氏の「南方文化の探究」⁽²⁾にも記されているが、ワタクサー（私財）と称する女性の個人的な私財、それが個人主義的といふ、戦前においては余り好意的には受け入れられなかつたイデオロギーのせいか、河上氏に対する那覇地方裁判所、同検事局の反論的（弁解的）な珍らしい資料も提出されている。沖縄で有名であるとはいへ、その社会生活に関する報告は實に少ないものである。⁽³⁾

こんにち糸満人の沖縄の中小企業界への進出には目ざま

しいものがあり、沖縄の銀行員と、かつて話しあつた桜田勝徳氏は、その銀行員から「何故糸満人は確實に金をため、そしてのびるのか調査してくれ」と言われたことがあるという話を氏からうかがつたこともあるし、筆者も経験がある。

糸満漁夫にその理由をたたずと、糸満人はよく働くからと答えるが、それでは我々の学問の解答にはならない。そこには何か、社会構造上の特徴、糸満の社会生活上の特徴がある等である。

糸満漁民の民俗誌的研究は筆者の永年の願いであり、奄美諸島における展開や定着過程については、いくつかの発表もしてきた。⁽⁴⁾その民俗誌に関しては、私が非常勤で出講している山梨県の都留文科大学に遊學してきた何人かの沖

縄出身学生の協力を得て資料は次第に集積されつつあり、

糸満や分村の港川部落に関しては卒業論文も二、三出された。とくに昭和四三年度の指導学生であった岡崎忠彦君は

東京出身にもかかわらず、熱心に、私の調査を助けてくれている。その民俗誌の中間的報告は近いうちに別途印刷するつもりでいる。

本稿の意図は、とくに糸満女性の経済生活、なかんずく

魚の配売によって得たいくばくかの金の活用、私財の蓄積の過程について、報告を出し、あわせて糸満人の経済生活の安定性の位置づけを試みることにある。資料収集に協力して下さった岡崎忠彦君とともに感謝する次第である。また西平常子嬢にも感謝したい。なおカッコ内の話者の年令はいづれも昭和四三年八月現在の年令である。

註

- (1) 河上 肇「琉球糸満ノ個人主義的家族」京都帝國大学法学会雑誌六一九、一一頁一一四二頁。
- (2) 河村只雄「南方文化の探求」創元社、昭和一四年。
- (3) 司法省調査部「糸満漁民と所謂個人主義に就て」世態調査資料第一八号、一頁一二六頁。昭和一四年。
- (4) 渡辺万寿太郎「琉球の同族團について一門中の研究」

民族学研究六一四。

桜勝徳「隱岐島前における糸満漁夫の聞書」アチック・ミニューゼアム、昭和一〇年。

- (5) 抽稿「沖縄糸満漁民と長崎県家船の定着の比較」日本人類學会・日本民族学会連合大会第二回記事。
- 拙稿「奄美の糸満部落」東京都立大学社会人類学研究会報第四輯。

- 拙稿「沖縄糸満漁民と長崎県家船の定着の比較」日本人類學会・日本民族学会連合大会第二回記事。
- 拙稿「奄美の糸満部落」東京都立大学社会人類学研究会報第四輯。

2 労働の種類

糸満女性の労働の種類はきわめて多岐にわたっている。マチャグワード(町屋小、小商店)の經營、魚の配売、豆腐売り、肉屋、雜貨屋の經營、市場での店舗の經營、薪拾い、家事一般などであるが、伝統的な糸満の女性、特に糸満を特徴づける、漁師の家の女性は必ずと言って良いほど「魚売り」の経験を持ち、その商売で得た自己の利益、つ

まりワタクサーでもって、さらに商売を拡張したり、あるいはユーレー小（寄合模合）等で金をふやして資金を充実させたり、家庭における主婦の立場を安定させてゆく。⁽⁶⁾

註

(6) 司法省調査部「沖縄県下に於ける旧慣模合に就いて」世態調査資料第三六号。昭和一七年。

3 行商の権利・資格

魚獲高が少ない時は、一隻のサバニー（くり舟）を共同

漁業の形で經營している場合、ウェーカタ（親方）または船長格で網の投資額の一番多いティソウ（大将）と呼ばれる人の妻を中心としたその舟の縁故者の内で取引きされ、残りを行商を希望する女達がうばいあつた。

魚獲高が多い場合は、舟の縁故者の妻達だけでは売りさばけないし、ナマムン（生魚）であるので、早く売りさばかねばならないから、舟の乗組員に關係のない一般の女達にもすすんで販売を依頼するのである。したがつて入港した舟に縁故のない女性は、とれた魚の量が多い時のみ魚の行商が可能だったのである。玉城カメ（七九才）、上原ハ

ツ（五七才）さんのように、大漁の時、友人がさそいに来てくれ、魚を分けてもらって行商をしたとか、長嶺ナエ（四八才）さんの如く、ティソウの娘でありながら、魚が余った時のみ、臨時に母親とともに魚を売り歩いたというような事例が多く出てくるのであり、舟と魚の取引きが出来るのは、あくまでもティソウ（共同漁業の場合）の妻を中心とした乗組員の縁故（特に妻）の者である。

このことは個人漁業の場合でも同じで、トモヌイ（船尾）に乗る者、大体一番年長の経験者で戸主がなる場合が多い）の妻が中心になることにかわりはない。

註

(7) 近年は干物なども食する習俗があるというものの、伝統的に、沖縄では生魚を食べるのが普通であった。ここに掲げるスク（魚名）の利用法は例外と言つてよいものである。

「六月のオオソウ（一五日の満月の頃で潮の干満が大）の時、ほとんど一瞬といつてもいい位に、糸満近海の漁場に集まる小さな魚で、そこで一瞬といつてもよい位の早さで全力を集中してとらなければならない。その時は親戚知人などが共同で、スクをとることが多く、海の状態がかわると、一齊に漁夫達は勘でスクの寄り来たることを知るので、前もつて相談をしていたとうりに寄り集まり、サバニー（くり舟）二

隻で出漁する。一隻を運搬専門にし、特別の網で三日間とい

うもの、徹夜でスクとりに専念する。共同漁の場合には収穫も多く、互いの家族内の女性達では売りさばくのにまことに貯蔵する。スクガラス（スク辛塩）と言って、生豆腐に付けて多く食用され、七月の盆祭には仏壇に供える風習がある。

沖縄の日常の食生活はおかずが少なく、スル（汁）に多くのミ（野菜）を入れて、一飯一汁の日常食が多く、魚を焼いて食べることを知らない。煮つけにして食べるというよりも魚をタシとして汁にする。ゆえに魚はイマモン（生魚）でなければ汁に入れて食べることが出来ないので、買う方も生魚でなければ買わない。死魚（氷漬け）は近年のことであり、カマブク（蒲鉾）は死魚の利用法として普及したものであつたらしい。

沖縄の人は常食としてカマブクをよく食べる。海が不漁の時はカマブクの味も落ちるといわれ、カマブクは節日（シチビ）の供え物として欠かせぬものである。糸満人のカマブク作りは有名で、八重山（石垣島）の市場のカマブクを独占しているのも糸満から出稼ぎに行つた婦女であり、那覇の市場で一番おいしいと評判がよいジランバヤーの蒲鉾も糸満婦人の経営である。ジランバヤーの蒲鉾のあるうちほどの店の蒲鉾も売れないという。この店の蒲鉾も最初は糸満で作つて那覇に行商していたものが、それではまにあわず、那覇に工場

を作つて販売するという発展を示している」。

以上は西平常子さん（昭和四〇年度、都留文科大学卒業論文、現神奈川県教員）の報告を要約したものであるが、ここに出てくるジランバヤーの二代目は早大卒後、母の跡をつぎ、屋号は母（初代蒲鉾屋）の実家の家号をついているというものは、糸満婦人の私財の活用、家意識の問題を考えるうえに注目すべき事実である。

また生魚（イマムン）の販売であるがゆえに、行商人が仕入れをする際に制限があり、一日一ドルのもうけさえあればよいという、商売に対する感覚が、糸満婦人の商売の安定性を考へるうえに、非常に重要である。つまり多くの利益をあげようと志向すれば、それだけ商売に危険がともなう。しかし、自分が頭上運搬ではこべるだけの魚で、それも生魚であり、特別多くの利益をあげなくともかまわないというところに糸満婦人の商売の安定性の基礎があると思う。いいかえれば、損をする理由が少なく、生魚の販売であるゆえに、いかげんな仕入れは許されぬということである。

4 魚の配分方法

舟の所に行き、魚を分配するありさまは實に激しい。舟が舟着場につく前から、女達は半分水にひたりながら舟を

待ち、舟がつくやいなや、半分身を舟に乗り入れて魚をかき集め、自分のバーキ(籠)に入れるのである。その時「誰それは後から来たのによい魚ばかり取った」とか、お互に激しい言葉を交し、他所者が見ると喧嘩をしていてのではないかと見まごうような情景であったという。現在糸満の琉米文化会館の館長をしておられる金城明氏(六二才)の話によると、事実とつくみあいの喧嘩も多かつたという。今でも時々これに近い情景を見ることは出来るが、今は水につかつたり、とつくみ合いをするようなことはない。しかし舟が着くや否や、市場での入札権をもたぬ人が舟に片足を入れ、身をのり出し、互に激しく魚をかき集める光景には、昔の名残りをわずかにみると出来る。

ティソウやトモヌイの妻が優先的に確保しておくこと(慣習的)は当然であるが、一般的の女性各自に分けられる魚の量は、その女性の望む量、つまり自分が売りさばけると見こした量だけを申出で分けてもらつうというようになつてゐる。⁽⁸⁾ 魚は一ハカリ十二斤で、何バカリといつてはかられる。しかし、実際はどこでも一ハカリの量は十二斤を越していたという。一人の女性の普通要求する量というのは四ハカリ(約五〇斤)であり、上原ハツさんのように一四才のころ一ハカリ(約二五斤)、一八才で三ハカリ(約四

〇斤)というように、年令的な成長と経験の蓄積に応じてその量をふやしていくといったという。

多い時は普通五ハカリ(約六〇斤)で、なかには玉城カメさんのように、一五〇斤もの魚を頭上運搬で売りさばいたこともあるという人もいる。この量は、その場でウェーカタ(親方)の妻がばかり、帳面に女性の名と何ハカリあるいは何斤と記入される。代金はその場では、はらわない。

(8) 註

河上齋氏は魚の分配と取引関係について次のように図式化しておられる(図は筆者作製)



河上氏の論は当時として非常に大きな影響を沖縄に与えたが、実際は明治四〇年頃土地制度研究のために訪冲した際の二・三時間にわたる聞き書きであった。そこでいくらかの問題点も残されている。

たとえばトモヌイ即妻との関係という説は必ずしも成り立

たぬ。トモヌイはだいたい妻帯者が多く、二四・五才から資格を持つものが多いというもの、妻帯者でありますながら、舟や網を持つてないか、または腕が未熟なために、ヒイヌイのままの人も多いのである。したがつて博士の説は充分とはいへぬ。個人漁と集団漁の差もあり、河上博士の調査した時代は個人漁が多かつたからだという考え方も成り立つかもしれぬが、現今は個人であろうが団体漁（組合）であろうと乗組員の縁故関係の女性との間に魚の取引きが行われているといふもののそこに河上氏のいうが如きルールはない。また家族の者が親子・兄弟で一緒に一つの舟に乗ることを忌む風習が強く存在したこと（遭難の際に一家全滅することを考慮して）も考えに入れねばならず、河上氏の説は説得力が弱い。

し、それを交互にあむ。容器の口径は約五〇~六〇センチで、薄くし、底をすわりがよいように平らに、四角に編んだもの。

(2) ヒラセーマ……ヒラというように比較的、ワタバーキより平たく、編目も凹凸が少ない入れもので、材料はバーキと同じ。

以上の二種の容器に入れて魚を運搬するわけであるが、だいたいワタバーキを用いることが多く、ヒラセーマの使用はごくまれである。

ところがその容器に魚を入れて並べるのには一定の形式がある。ここに記すものはごく一般的な形式であるが、全員そうするというわけではなく、自分の好みに応じて、勝手に並べる人もいる。これは女性がそれぞれ一番良いと思う方法、少しでもよく売れるような、みばえのよい形に工夫するからである。

女達は魚を頭上に乗せ、目的地に向うわけである。現在はたらいを用いているが、以前は容器に二種類（ワタバーキ、ヒラセーマ）あった。この二種類の容器は魚の種類で区別したようである。

(1) ワタバーキ……竹をうすく削り、二センチ位の巾に

5 運搬の容器と運搬法

一般的な魚の並べ方は、大（ニースハナ）、中（ナカ）、小（ウスクグワ）と、魚の大きさによって位置を決め、それぞれこのような名称をつけてならべているのである。その場合、ワタバーキの場合には、魚の頭を下にして立てて入れ、売る時は一本一本引き抜いて、一匹きいくらでミージ

ヨウリ（見つもり売り）で売り歩いたのである。魚を立てて入れるということは、重ねた場合、下の方の魚がつぶれたり、むれてくさりやすくなるのを、防ぐ意味であるといふ。いわば彼女等の創意のひとつといえよう。ヒラセーマの場合は、もちろん魚はねせておく。

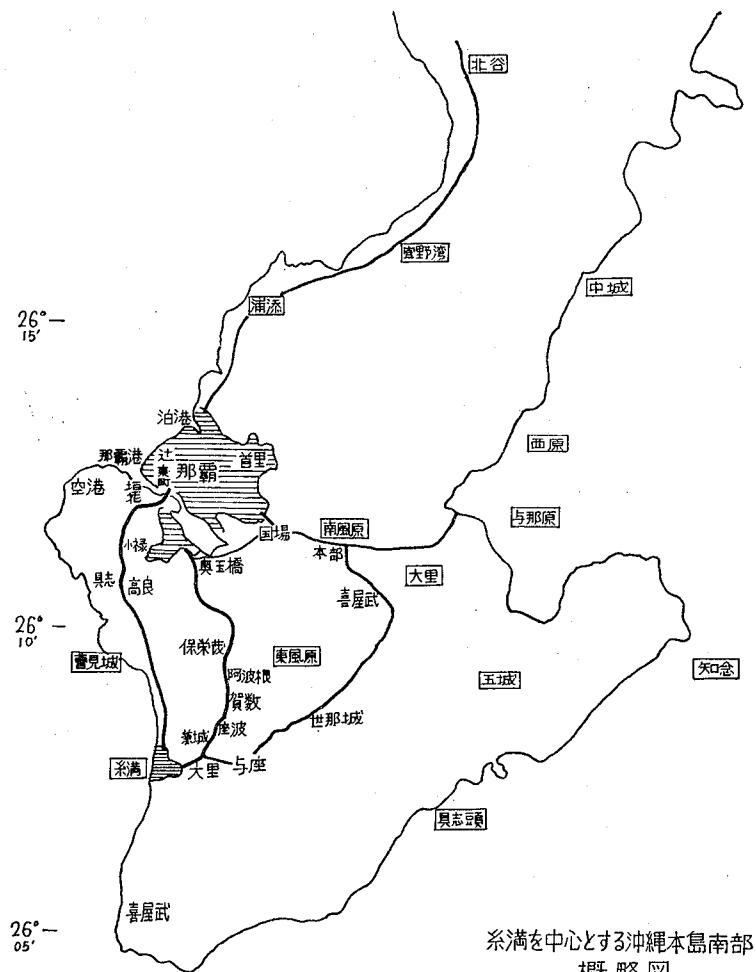
イカなどの最盛期にはワタバーキを、二つ積み重ねて売り歩いたという。このような場合は重量もかさみ、たけがあつて安定性に欠けるワタバーキであり、魚の汁もたれてくるので、それに対するものとして、イタ小^{ゲワ}、ウジン小^{グワ}、ガンシナがある。

バーキの下には、魚の汁を防ぐために板を敷いていた。この板の小片が、板小^{イタグワ}であり、それをすこし発展させ、バーキの安定を保つことも考慮されたのが、バーキの底に合った盆（ウジン小）である。盆には丸型のものもあつた。さらにバーキの安定をよりよくし、頭への圧力を緩和するためには、ガンシナ（頭にのせる藁製の輪）があった。ガンシナは藁繩状になつて、ドーナツ状にしたもので、魚の運搬のみならず、その他の頭上運搬にも、これを使用した。現在のガンシナは必ずしも藁製とは限らない。径は約三〇センチ位である。これらの道具を用いてカミティ（頭上にのせて）運搬するのである。

以上の如く分配が終り、用意が出来たら、いよいよ、行商への出発である。その時間は潮の干満の時間、舟の入港時間に左右されるが、だいたい午前の七時前後である。

女達は頭上に魚をのせ、すり足で小走りに目的地に向つて急ぐのである。目的地は河上氏の言うような那覇ばかりとは限つていない。各人その経験や販売の手腕によつて目的地は異なる。しかし多くの女性が人口密度の高い、那覇や首里方面に向かうのは当然であった。すこしでもよい（売れる）場所に早く着き、早く、高く売りたいがために、先をあらそつて目的に向う。早く行くということは、それだけ自己のワタクサーをふやし、家庭の経済にプラスすることであるので一生懸命であったという。

経験を積んだ者は得意先もでき、頗る見知りもふえるので商売がやりやすい。イュアキネー（魚商）は地域的にそれぞれ、好みの魚・適した魚などのあることを知つており、それに応じた魚の分配を保つのである。また那覇のうちでも遠隔地ほど高く売れる。



糸満を中心とする沖縄本島南部
概略図

1 : 150,000

0 1 2 3 4 5 Km
1里

6 交通の発達と行商形態の変化

糸満女性の行商圏はだいたい那覇・首里さらに北へ向かって中部沖縄の浦添附近までと、糸満周辺の農村である東風平・豊見城・兼城などであったという。

またこれらの魚の行商も、漁業技術の改良変化、漁場の拡張、交通機関の発達とともにかなりの変化がみられる。糸満・那覇間の道路修築、つまり明治四三年に造られた那覇糸満線（糸満より磯伝いに、垣花を通つて那覇港に至る近道）の開設以前には、三つの道筋があつた。一つは河上氏も調査しておられるが、（1）磯づたいの道、（2）糸満から大里に出て、賀数・阿波根・保栄茂を通つて石火矢橋・真玉橋を渡り、与那原街道に出る道筋

（一五二三年頃からの街道）、（3）糸満から与座村に出て、

与名城（ヨナグニ城）に入り、稻嶺・仲間・宮平・喜屋武本部を経て、与那原街道に出で那覇に行く道筋である。つまり那覇糸満線の開通まで、それぞれの目的地により、この三つの道路を利用していた。

那覇糸満街道が出来るや、その道を一時間あまりの時間をかけて、どんな日も「すり足」で歩いたのである。その間、高良の一本松と、現在の米軍の第一ゲート附近で小休

止をし、水を飲んだという。歩く時はカービビサー（素足）であり、もし、草履などをはくと、魚の重さと、すり足のために、何足あっても足りなかつたであろうという。

以上のような形が彼女等の行商の第一期の形態とすればやがて変化する時期が到来する。垣花糸満間に荷馬車が走るようになり、さらに大正三年には軽便鉄道糸満線が開通する。つぎつぎと交通機関が目ざましく発展をとげる中で、糸満女性の行商活動も大きく変化する。荷馬車の利用は魚の運送を樂にした。彼女達は那覇のヤード（ワード）（間借りの宿、後述）に宿泊して共同生活をおくり、馬車が垣花に着くのを待ち、積まられてきた魚をその場で分配して行商をするように、大きな変化をきたした。時間的にも、販売量からも、販売地域面にも大きな変化がおこつたといつてよい。

またこの頃から舟の動力船化、經營面での個人漁業から企業化がおこつた。舟の動力化は決して糸満漁村のみのものではなく、むしろ那覇の商人の動力船を借りて使用したものの方が初期には多かつた。戦前における糸満人所有の動力船が一隻のみであるという点からも、那覇商人の進出によるものであることが推察可能である。船は漁場より、動力船二隻のうち一隻が、交互に魚を積んで、那覇の渡地

(東町)に入港してくるようになったという。

註

(9) 日本ではじめて、発動機が漁船にとりつけられたのは明治三八年(一九〇五)という。そしてそれが沖合漁業たる鰯漁船に早速とりいれられた。沖縄で最初に発動機船をとりいれたのは明治四三年、座間味村の朝日丸で宮崎から購入したものであり、四年には同村の船隻が動力化した。沖縄で建造したのは、四二年六月に国庫の補助を得て、照島丸を八重山で操業させたのがはじまりという(森田真弘著「仲間屋真小伝」内外水産研究所、一九六一年)。よって動力船の普及の速度は非常に早く、数年間で全国にひろがつたといつてよく、このことは漁村の、なかんずく漁法などにおける新漁法の普及が非常に早いということとも関連してくる。河川・湖沼などの漁法が、こんにちでも比較的古い形を残していく、全國的にも差異が多くみとめられるのに対して、沿岸漁民の漁法は、その海流・地形に大きく影響されるといふもので新しい技術の導入に対する態度は非常に積極的であり、そのことは新しい文化、他所者などに対する山村・農村と、漁村の人々の態度の差にも影響しているといえよう。

ヤードウ小の女達は馬車や船の到着を待つようになり、一日一回の行商でなく、首里・那覇で一日数回の行商を行なうようにその生活のリズムが急速に変化していった。さらに、夕方市場で魚を売るという事も行なわれるようになり、やがて彼女等自身が、大きく那覇の市場に進出して行く足場となつていき、糸満漁村はいちだんと発展し、飛躍して行くのである。

その原動力の一つとして、もっとも重要な役割を果たしたのが、このヤードウ小である。ヤードウ小には、糸満人の手によって経営されていたものと、那覇人の経営するものとがあつたが、ほとんどの女性は、その共同漁業の單位である組合の者同士集まつては、糸満人の経営することに宿を借りたといふ。

那覇の東町には糸満のヤードウ小といつて、約六〇年前頃には三軒あつたといふ。その一つが、現在三宅島在住の玉城長吉氏(七五才)の母親が経営していた。屋号は「ナビサ」といって、それは母の実家の屋号を継承したものであるといふ。玉城氏の母は三〇才の頃、ヤードウ小を始めたといふが、そうすると明治十五年頃になり、いろいろ疑

問もわくが、その頃の実態については確かめ得ていない。

ヤードウ小では、彼女達は部屋代だけを支払い、食事・

洗濯などは、例外はあるがすべて自分達の手で行っていた。というのが普通である。二〇人～三〇人の同じ組合、たとえば玉城組合なら、その組に関係する女達が一緒に共同生活を行なうわけである。

ヤードウ小では、糸満の女性達に部屋を貸すとともに、卸問屋の仕事も兼ねていたという。前述の玉城氏の母親が経営していた、ナビサのヤードウ小では、久米島や八重山から送られてきたカツオブシを、内地に送る会社に持つて行く取次店の仕事をしたり、そのカツオブシを、ヤードウ小に住んでいる糸満の女性に卸してやつたりした。糸満女性の売り歩く商品に変化がおこったことがわかる。ナビサのヤードウ小の主人は未亡人であり、亡夫は漁師であったという。糸満の本宅は他人に貸し、そこからの収入とヤードウ小経営からの収入で、非常に裕福な生活をしていたといふ。

イュアキネー（魚行商）には、得意先を持っているものと、いなものがある。小さい田舎の部落などでは、「あの人があいつもくるから」と言って、得意先が固定化することもあるからである。

大きな得意先として、那覇の辻チージ（料亭地帯）に魚を持つていった人も多い。しかしだいたいにおいて、得意先を持つていようといまいと、いったん魚売りに出たら、必ず売りさばいてくる力と経験を有している。商売に出来て最初のうちは、頭にのせるバーキは非常に負担が大きく、一人ではとてもおろすことができず、買い手の人におろしてもらうこともあった。魚を売り歩く糸満女性は、手をふりふり、腰をふりふりして、同じ道を何回も往き来しながら、「イユ小ヤーンソーラニ」（魚を買ひませんか」と、歌うように声をかけながら売り歩く。この商売の時の言葉も、糸満町内の彼女等の出身地区によつていくぶん異つてゐる。例えば、「イユコーンチヨラニ」（魚買ひませんか・現在の一・二区）、「イユコーンチヨーラニ」（魚を買ひませんか・八区）とか「イユコーンチヨロー」（魚買ひ下さい）などと声をかけ、その掛け声によつてどの辺の出

販者か判るという。⁽¹⁰⁾

買い手がつけば、一びき、一びきイユアキネーが魚をバーキから引き抜いて売る。またウー小（ひも）に魚の口の部分を何びきか通して、つるしておいて売る者もいる。そのウー小は、イユアキネーが持っている場合もあれば、適当な所で、ひもを見つけてきてつるす場合もある。

魚代は見たてで、一びきいくらで取引きされる。これらの魚の量は、あらかじめその日一日で売れるを見こして仕入れるのであるから腐ることも、売れ残ることもないわけであるが、もしまんいち腐るような場合は、それぞれ処理方法がある。夏などは、氷のない時代は特にくさりやすかつたので、その場合は小穀方面の人に畑の肥料としてあげたりしたという。魚が売れ残った場合はどうするかといふと、（1）蒲鉾屋に安く売ったり、（2）値をさげて売つたり、（3）自宅で蒲鉾や塩辛にしたという。

海が荒れて漁業ができない場合、イユアキネー達はどうするか。そういう場合には、彼女等は豆腐を作つて売つたり、得意先との「かけ売り」の集金をしたり、燃料に用いる薪拾いを海岸で行つたりした。マーチバ（枯れた松葉）を集めるために喜屋武方面まで出かけるという。もつとも燃料は家事に不可欠のものであるから、日常でも女の仕事

としてしばしば行つてゐるのであるが、荒化の日などはその好機であつた。そのほか、少しでも田畠を持つてゐる家では、その耕作も女の仕事であり、糸満に多い豚の飼育も女性の労働のうちであった。

行商の帰りがおそくなつたりすると、女達は幾人かで組を作つて夕暮れの道を急いだ。どうしても単身で帰らなければならぬような時には、板小を持ち、バークの中に石を入れておいて、いざという時の身を守る武器としたという。手にはトゥブシギ（ともし木）といつて松の根の脂の多い木を那覇で買って持ち、火をつけ夜道をいそいだといふ。

行商に出た時の昼食は、町で豆腐を買って食べるとか、芋を持ち歩いたりしてすませていた。

註

- (10) 現在の糸満の行政区域のうち、南区（二区）、町端区（二区）、中村区（七区）、西区（八区）の住民は家族総出で漁業（魚の販売も含む）に従事しているウミンチュウヤー（海の人の家・漁家）が多く散在し、その地域には純粋なイチマナ一（糸満人）の住居が多い。よつて旧五月四日に催されていふ海神祭の時の砲船の競漕（ハーリー）には三村と称し

て、この西区・中区・南村区が舟を出して競漕している。そ

の他の区域は新島区（三区）・新川区（四区）・新屋敷区（五区）・上之平区（六区）は海から離れた所に位置し、「新」と

いう地名、「上」という地名からも推察しうる如く、現在の

糸満町でも発展が新しい地域と考えられる。なおこの地域に

は漁業以外の職業に従事するものも相対的に多い。とくに新

屋敷区などはハルヤー（農家）と称する家が多く、他地域か

らの寄留人とか公務員などの居住者が多い。

9 月經とお産

月經やお産の時、イュアキネー達はどうしたのだろうか。糸満女性のアキネーでは月經期間にて別に普段と変わることはなく魚の行商を行なっている。⁽¹⁾

しかし出産の時だけは、いかなる女性でも休まざるを得ない。商売を休むのはお産の前後一ヶ月、合計約二ヶ月ぐらいであるが、彼女等は黙って指をくわえて、ひとの商売を眺めてはいない。分け前として得た魚を、他の懇意な女性に頼んで売つもらうか、魚をそのまま蒲鉾屋に売る。産後の一ヶ月余が過ぎると、ただちにまた魚の行商に出かける。乳児の育児はイチマンウェイ（糸満売り、奴隸の如

く金銭で売られてきた）されて来た女性を子守り役にしたり、自分の子供に子守りをさせるのである。

註

(1) 血の忌 (blood-taboo) に関する習俗は、内地の沿海漁村に
くらべて相対的に少ないことが沖縄文化のひとつに指摘でき
よう。

(2) 通称ヤトイグワー（雇い子）。かつて第二次大戦当時まで
は、南西諸島各地からイチマンウェイ（糸満売り）された子供
が多かった。主として男の子が多く、幼少の頃取引きされ、
徹底的に漁業を仕込まれ、その処遇には人権を無視したよう
にみえるところも多かった。とくに奄美群島の与論島、北部
沖縄の伊是名島出身者に多く、こんにちの奄美群島で糸満部
落と称されるところ（例えば名瀬市の海岸地帯、古仁屋、徳
之島の亀津の一部、山・平土野の一部、沖永良部島の和泊・
知名の一部等）のほとんどが、徴兵検査の兵役、除隊後、そ
の身分を解放されて独立したものの多くが形成したといつ
ても過言ではない。この問題は別稿にゆずらばならぬが、第
二次大戦後の一九五五年一月に明るみにされ琉球政府労働基
準課でやや大がかりな調査と行政指導がなされた。法的に人
身売買として扱われたのは当然であるが、本事件のきつかけ
となつた八重山群島黒島伊古部落の有志が八重山労働基準監

督署に陳情し、当時の使用者を擁護しようとした事実は興味深い。

南西諸島各地で、子供が悪いことをすると「糸満に売るぞ」と言って、子供をおどしたといわれる。男の子に比し、女の子は少なかつたが、それでも例がないわけではなく、主として子守りや小間使い、女中として酷使された。(琉球政府文教局発行、「琉球史料第四集」二九五頁—一九九頁、一九五九年)

10 利益の決定

利益の決定はここにちの一般商取引と比較して非常に特徴的である。つまり漁師は漁で分け前を得て、そこでいわゆる「卸値」をきめ、小売商はそれに自己のねらいとする利益を加えて小売りをするという形ではなく、その逆である。ここに糸満女性の商売の特徴と、損をしない理由がひそんでいるように思われる。

イユアキネーはそれぞれ売りあげを前もって帰りにおちあうことを決めていた場所や、ヤードウ小に持ちより、その船の船主の妻、あるいは小型追い込み網(アギヤー)の仲間(組合)の場合はテーソー(大将・かしら)の妻を中心

心とした仲間でもってその日の魚の値段を協議し、女達で協定相場を決める。その協定相場で決められた値段によって、自己の利益が決まり、御主である船主、またはアギヤー仲間の組合(男達の集まり)に、逆算して元価が支払われるるのである。それらのイユアキネー達の中には、当然ティソーの妻や娘、トモヌイの妻や娘も含まれるのであり、協定相場が不恰に安くなったり、不正が行なわれるようないともない。またその相場は売りあげ金のうちすべてに対してなされるものではなく、売り手の中にも、売り方の上手、下手もあるし、安くしか売れなかつたもの、労せずして高く売りつけたものもいるのであるから、その点も当然相場協定の際の考慮の対象になる。そうしてつみたてられた女性の利益が、その女性のワタクサー(私財)となるのである。

11 現在の糸満の魚商い

イユアキネーをする者は漁業協同組合に届けをして、自分の登録番号を受けとる。これのないものはセリに出る資格がない。前に述べたが、こんだち魚の分け前を獲得する

ために女達が、昔ながらの激しい争奪戦を論じてゐるとうのは、実はこの組合に加入しておらず、セリに出る資格のない、いわばモグリの行商人の魚の取り引きのことである。しかしこの例は非常に少い。

セリ市は朝七時半～九時の間に行なわれる。魚市場には、魚種別にいくつもの魚の山が築かれ、イユアキネー達は、それぞれ自分が欲しいと思う魚の山に行つてセリを行ない。セリに勝ったならば、その魚の番号札を入れて記録をする。魚の行商の方法については、昔も今もあまりかわらない。

魚の代金はセリ落した額を四日以内に市場に支払うのである。もし四日以内に支払えぬ場合は五日目から、利息が一人一〇セント付く。市場の取引きは、今はキログラム単位でなされるが、彼女等の売り方は、斤単位でなされてゐる。

時化などで魚の値があがると、内地からの冷凍魚を売り歩く。冷凍魚は生魚と比べていくらか安い。このなるべく安い魚を売り歩くというのも彼女等の特徴で、これが商売の繁栄（安定性）のひとつの基礎をなしている。

12 ワタクサー（私財）

司法省調査部の報告は興味深い事実を記している。⁽¹³⁾

「明治三三年三月一五日に沖縄に初めて清潔法（大掃除令）が施行されたときに、検査に行くと、床下の水甕や天井裏の木箱から、ザクザク銀貨や銅貨が出て、係官や家族を驚かせたり、喜ばせたりした話もありましたが、この貯蓄の主は皆女であったということあります」という報告である。

また現沖縄本島勝連村々長、野原昌常氏の説によれば、野原氏宅は周辺の家の中では比較的裕福な家であったそうだが（野原氏は旧制中学を東京に遊学している）、その野原氏の家でも小学校の頃には親が、ワタクサー（私財）を作れと、鶏の雛を買ってくれ、育てるようになつてくれたのである。当時子供ではあつたし、放し飼いの状態なので、鶏は穀物の収穫期にしか卵をうまなかつたが、その僅かな卵で得た収入でさえ、親はいつさい手をつけず、野原氏の私財（ワタクサー）として認めたという。

以上の如く、ワタクサーの概念は何も糸満漁夫の世界に限つたものでなく、こんにちでも沖縄一般にみられるし、内地とて同じである。⁽¹⁴⁾ しかるに、夫婦別財（それがたとえ

一時的であるにせよ)が典型的な形で認められるところが漁夫の町糸満の特徴といえるし、そこには糸満という社会経済的背景が、典型的と言いうるものももつていているのである。

糸満女性を語る場合、そのワタクサーの額により、その女性の価値を測る尺度としている一面があることは、次の言葉からも、ある程度推測しうる。

「イナグヌ、タマシヌネーランムノ、ワタクサーヤ、タミユーサン。タマシヌアルイナゴー、ワタクサーイナチ、ワカイサ」

(女の賢くないものはワタクサーを見ればわかる)
い女はワタクサー

という言葉をよく聞くことが出来る。

しかし実際のところ、糸満女性の大部分とはいえ、特に金錢的にそれほど困らない家庭の妻や娘達にのみ、私財の保有が許されているのである。金錢的余裕の全く少ない家庭の娘達は、働いて得た収入はすべて家に入れなければならない。つまりワタクサーを糸満の女性がすべて娘時代から有しているというような認識は、糸満の状況を良く観察した結果とは言い切れない。ワタクサー貯めに働くという慣習は、現在までその姿を残し、会社員だと公務員とし

て働いている。現代的女性らすらも必ずといってよい位、ワタクサーをためている。

ワタクサーは種々の経過・方法でもつて作られるものであり、また種々の形式があることも考えねばならない。その実践の方法にはこんにち二通りある。その(一)は一般的な例であるが、前述の如く魚の販売における儲けを基礎とし、その(二)は結婚の時に本人や親族から贈られた祝儀を基礎としたものである。

魚の販売の儲けをワタクサーに出来る娘達の場合、結婚適令期の二、三年前(十八才位)から、全てワタクサーに出来た娘もいるが、一方、儲けの半分位を家の家計の足しにし、残りの半分をワタクサーにしたという娘も多い。また前述の如く、儲けのすべてを家計にくりこんだ貧しい家の娘も多かった。

嫁入り前にワタクサーを持っていた例として、

(1) 収入の半分を親に渡し、半分は自分のものとした。

しかし実際は内証で半分以上をワタクサーとした。
(金城トヨ・五〇才)

(2) 儲けの半分を親に残りを自分のワタクサーとした。
(上原ヒサ・六〇才、上原チヨ・五七才)

という事例がある。

また嫁入前にワタクサーがなかつた例として、

(1) 収入は全部親に渡した。

(玉城カメ・七九才)

(2) 収入は全部親に渡し、小遣錢は必要な時に親からもられた。(上原ウシ・七九才、上原ジル・五五才)などのごとく、同時代といつても種々の違いがあつたことが分る。概数にしか過ぎないが、調査結果からいようと、約半数の女性は嫁入前にはワタクサーを持つていなかつたようである。

嫁入り前にワタクサーを持つことができなかつた娘達の場合は結婚式の時に友人や親族よりもう祝金がワタクサーとなるのである。

以上のような経過をへて、結婚の時には、いちよう娘達はワタクサーを持って嫁入りをするのである。しかしこのワタクサーも嫁ぎ行く先の男の兄弟間の序列(長男か、将来分家をすべき二・三男か)と、いかなる経済状態の家の嫁になるかによつて、ワタクサーの使用法、利殖の方法にいろいろな変化がでてくるのである。

13 ワタクサーの保持と増殖法

糸満の女性がよく働き、儉約の精神に富み、無駄使いを決してしないことは、沖縄ではしばしば自他共に認めあつてゐる事実と考えてよからう。相対的なものであるが、それは他の地域の同世代の娘達と比べて非常に顕著である。さらに蒲鉾や魚の販売に早くから関係して暗算に比較的強く、経済観念はきわめてするどい。

娘達は常に自己のワタクサーの蓄積を考えて働き、さらにその増殖を考えるのであるが、それにはいくつかの方法があり、模合(ムエー)で増やすもの、商店經營に注いだもの、あるいは、商店經營による利益を模合にまわすものなどあるが、正規の金融機關の利殖にあまりたよらずに、私的な模合に依存する点は、こんにちでも常に変らぬ特徴である。

往時の模合は、こんにちのような「月模合」やゴロゴロ(いわば日模合で、一日一日ゴロゴロと變つてゆくところから名付けられたもので危険性も多い)とは異なり、年二回が普通であったという。婦人はかならずいづれかの模合仲間に入つていた。娘の場合は自分で模合に入るのではなく、親の世話によつて入るのが普通であったという。

註

(13) 司法省調査部・世態調査資料第三六号・昭和十七年。

(14) 倉田一郎「『私』の発生」民間伝承八一一。

瀬川清子「主婦権と私金」民間伝承一一一三。

結婚後の婦人達は二・三の模合に必ずといって良い位入っている。その際、「私一人のものだから夫には知らせないでくれ」と頼んで入ったり、あるいは他人の名義で入ったものも多かったようである。

また他人に金を借して利益をあげることもある。対象は主に商売をしている人達であるが、その利子は別に一定していない。利子が高いので、郵便貯金や銀行預金で利殖をはかるということはほとんどない。

夫に貸す場合、兄弟に貸す場合もある。夫に貸す場合は、貸すというよりは夫の事業の援助に結果的にはなってしまうのであるが、きちんと利子をとつていた例もある。

娘時代にもつていてワタクサーを結婚の時に夫方に持参する場合もあるが、実家に残しておいて、里の父親や兄弟に頼んで、里方で増殖を依頼することもある。夫方に持参したとしても、ワタクサーの権利が奪われることははない。

次はワタクサーを模合でふやしつつ、一方において商店を経営してゆくというふうに、行商からの転化がある。その場合の商店には、① マチャ小(町屋小)と② マチ小(市場)の二種がある。

△マチャ小▽ 糸満のいたる所にマチャ小と称して、小さい店が一〇軒に一軒位の割で立ち並んでいる。その多く

は主婦達の内職的な店であり、専業者はきわめて少ない。資金もそれほど必要とはせぬ。だれしもが経営できそうな感じの小商店で、収入も一日一ドル(三六〇円)あれば満足しているらしい。

(一九六四年頃、沖縄の高校卒業者の給料が一ヶ月三五ドル程度の時)、いわばキネヌチケーワー(家計の小遣い稼ぎ)稼ぎの内職である。

また老婆が嫁や子供の世話になるまいと、自分のワタクサー稼ぎにやっている。通称トウスマチャ小(年よりの町屋小)も多い。またこのようなマチャ小から出発して、しだいに経営を拡大して大きな商店、さらに那覇の商店街へと進出した例も多い。もつともこの小商店経営は糸満が沖縄南部の商業の中心と町の性質を転換してゆく過程で増加したものであり、また一日一ドルの利益をあげさえすれば満足といった経営であれば、ほとんど失敗がないし、これは、かつての行商が自分が売れると思うだけ仕入れ、そして生物の魚であるから、ある限界内の利益を求め、決して多くもうけ過ぎるということを期待しなかつたという糸満婦人の商業生活への態度と関連し、そしてそこに商店の安定性の基礎があると考えられる。

△マチ小(市場)▽ 糸満の海沿い、西部の埋立地に町営の公設市場がある。これを通称シチャマチグワード(下市場

小) という。この市場は以前他の場所にあったマチ小を移動して作つたもので、以前のマチ小は交通に便利な大通りから少し入った脇道にあつた。近在の背後農村(專業農村が多い)の婦人が、自家で生産した農作物をそこに売りにきて、売った金で種々の生産用具や食料品、特に海産物などを買って帰るといった、漁村と農村のいわば物資の交渉、交換の場として自然発生的にできたものである。それが次第に、売れるものなら何でも売れるという糸満婦人の氣質から、そこで店を開き、その店も反物・缶詰・小間物などをも取次ぐようになり、専門の商人化したり、単独の魚行商人、肉売りなども集つて市場をなすようになった。

同時に仲介商人も発する。

農村から商売をしにくる婦人は、市場で商売をする時間に制約があるので、それら農村婦人から農産物を買い上げ、それに利益をつけて売るというアチャール(仲介商人)も生まれる。これらの人々が定着することによつてマチ小ができるといったのである。

14 現在のマチ小(市場)

現在のマチグワーは棟別に分けて、

- (1) イユマチ(魚市)
- (2) シシマチ(肉市)
- (3) バラマチ(雑市)
- (4) ヤセエーマチ(野菜町)

の四種に分かれている。

(1) イユマチ 魚市の婦人は平均年令が六八才という高年令者が多く、若い女性はあまりみあたらない。こここの婦人達は若いころはイユアキネー(魚の行商)をしていた人達であり、「イチマンハタラカアバー」(糸満の良く働く女性)、「イチマンハタラカオバー」(糸満の良く働く老婆)と言われている。漁師の家に生まれ、漁師に嫁いで、行商をしてきた彼女等の宣伝の仕方は、飾り気がなく、素朴であつて、声が大きく、相手がまわずしゃべりまくる。イチマングチ(糸満言葉)は、ユーモラスで買う人の心をひくと言ふ。⁽¹⁶⁾男のようにたくましい体格の彼女等は、非常に商売

の研究所収)や、私が調査した家船と一般農民間にみられるイダキ(抱き親)のような習俗はみられない。これは漁民とはいえ比較的、その部落形成が新しい糸満漁民の歴史と関連する問題かもしれない。

註

(15) ただここで興味深い事実は背後農村との交渉において桜田勝徳氏の報告にみられるような呪的な交渉の関係(海村生活

好きで、商売をするのが楽しくて、いわば商売こそは彼女の生きがいであり、生活のうるおいもあるという。とにかくじつとして家中にとじこもっているということは長い間の習慣からか、性に合わぬという。魚のこしらえ方なども年期が入つていて、若い男性などとても及ばない。

農村から買い物にきた婦人達との間に顔見知りも出来、「得意」もできる。自分が仕入れた魚を売り切つたら、友達のものを手伝つて売つてやるといった共同の仲間意識もある。

(2) シシマチ 肉市の女性も魚市同様高令者で占め、中

には魚の行商から、肉売りにかわった人も多い。肉市のあ

りさまは、沖縄の人間の消費量のすごさを感じさせるに充分である。肉はほとんど豚肉であり、牛肉は見られない。豚肉は氷漬けや、冷蔵庫を使用せず、一日に売りさばく量は、一人平均豚半頭分の肉であるといふ。

(3) バラマチ 雑貨市には、比較的若い三〇代の女性もいて、ここでは前述のアチャール（仲介商人）もいる。商品は主として漬物、日用食料品、特に蒲鉾の販売が多い。

蒲鉾はだいたい自家製品である。
(4) ヤセエーマチ 野菜市は農村婦人がマチバンジ（市の時間）を利用して野菜類を中心に売つている。

夕食の仕たくの前、夏は夕方五時～七時、冬は四時～六時までと二時間ばかり野菜を売る。

このほか、糸満の東部の道路沿いにも、上マチ小（上市場）がある。これは下市場より規模も小さく、時間も午前中だけである。

以上のことから、こんにちの糸満の市場は背後農村との結びつきによつて成り立つてゐるものといえる。そこで現在の糸満女性の魚行商は背後の農村に對してではなく、那覇の中心部へと向ひてゐるわけであり、農村の婦人達は糸満へ買物にくる。

註

(16) 奄美などに分村を作ると、なるべく糸満方言をさけて土地の方言に同化しようとする。このような文化的適応の努力は他の面でも顯著である。

嫁入りに際し、ワタクサーを持参するか、否かについては前述の通りであるが、結婚後はその相手方の夫方の兄弟

15 結婚後のワタクサーと夫の序列

内の序列如何によつて、長男嫁となるか否かで違ひがみられる。これはまた糸満における相続と主婦権の問題とも重要な相互関係を有するものである。

事例(1) 長男嫁の場合

長男相続が優先的な糸満にあって、長男は家督、財産の相続人であり、祖先の祭祀権をも継承する義務をもつてゐる。その妻たる女は本家（ムトゥヤー）の主婦にふさわしい女性でなければならぬ。

結婚して嫁に来ても、家には主婦たる姑がおり、家庭の消費経済は、姑の手にゆだねられている。したがつて本家の主婦として、長男嫁としての地位を確立するためには、まずこの姑に認められねばならず、結婚しても夫の両親との同居生活のため苦難が多い。そういうところから、娘達の間には長男嫁をさけたがる傾向がみられるといふ。

姑に認められない場合の離婚⁽¹⁾も考えられるが、次・三男の妻の場合と異なり、経済的には比較的余裕があるので、長男嫁はワタクサーを自分で確保しながら、自分個人の交際費や子女の養育費の一部を使つたり、蓄積を続けてゆくのである。ユーワタシ（世渡し、戸主・主婦権の譲渡）まで、ワタクサーを自分のものとて確保しておくのが普通である。また姑に認められようと一生懸命働くのである。

事例(2) 二・三男嫁の場合

糸満の相続は長男相続が原則で、養子を迎える場合は、父系親族のうちで、血縁関係の濃い親族の家の二、三男から選ぶ事が多い。

二・三男はかならず分家しなければならないが、余程裕福な家庭でない限り、舟も網も買ってもらえない。一家を保持するためにも男は裸一貫で頑張らねばならない。そのためには妻も一家の主婦として、家計の為にも、男の仕事の為の舟、網を購入する資金を得る為にも働かねばならない。そこで妻は惜しみなく持参したワタクサーを舟、網の購入にあてたり、一家の生活維持のために家計に繰入れるようにになり、夫の財と合併してしまうのである。もとよりワタクサーは経済的余裕があつてこそ成り立つのであり、二・三男以下の分家の生活では楽な筈がない。その中で夫と共に苦労し、樂でない家庭経済の中で、子女の養育、夫の生業への援助、交際費などに当然のこととして繰り込んでゆく。

妻が死んだ場合はワタクサーは夫の所有となる。

註

(1) 離婚や夫との死別後の再婚の事例はきわめて稀である。但

し、きわめて危険の多い職業であるゆえに、親子で同じ舟に乗組まないよう工夫がなされ、そのことが男の漁業、妻女の行商という関係、その間の商取引をきわめてドライに割切ることと関連している。

16 ワタクサーの使用法

ワタクサーの用途はいろいろある。まず結婚前と結婚後でその用途には若干の違いがある。

結婚前に作ったワタクサーは、結婚の準備金とし、結婚前に自分の一生分の着物を買った人（金城トヨ）さえいる。また親が買ってくれる着物以外の自分の好みの着物を買つたり、嫁ぐ時に夫の着物を一枚位買ってゆく人もいて、その時の資金にした。友人との交際費として、友人同志結婚の際にお祝いの金を贈り合う慣習があり、その為に使われた例が多い。

故に嫁入前にワタクサーを作れなかつた娘は、この結婚の時の友人・親族人からの祝い金をワタクサーとして持参するのである。

</

も嫁が落ち着き、姑がもう安心だと思った時ユーワタシがおこなわれ、ユーワタシがすむと離婚は考えられず、主婦としての地位も安定するので、ワタクサーも自然と夫の収入と一緒に家計の中に組み込まれ、主婦としての新しい事業計画や、夫の仕事の資金と化してゆくのである。しかしユーワタシ後の老婆でも、自分の老後の小遣いとしてワタクサーを持っているものもいる。

註

(18) 民俗学で一般に用いられる概念でゆくと、戸主の死にともなつておこなわれる相続、いわゆる「死にゆずり」が一般的である。それに対し「假りゆずり」は生前相続である。

また糸満のみならず沖縄各地においてその例を見る。しかし夫と妻が、海岸線を境にして、漁夫と行商人、売る人と買う人という関係が明確にされるという実生活上の構造から、より明確な形で、私財とか夫婦別財とかの習俗が存在しうる根本的な理由のひとつがあつたようと思われる。こんにち沖縄の人々の間でも、また研究者の間でも、河上氏の報告を基礎にして（その内容には誤りの部分もあるが）糸満の私財（夫婦別財）は真実であるとか、誤報であるとかの論がかわされている。

私見にもとづけば、このような混乱は当然予想し得ることである。なぜなら糸満の純粹なる伝統的な漁業形態が、糸満漁民がどんどん商人化し、また近年では、(1)固定収入がない、(2)危険性が伴う、(3)漁民は農民にくらべ冷遇されている、などの理由から養鶏業、港湾とか基地の労務者への転業が急速に増加している事実と関連すると思

ものである。家父長制の下に統制された旧民法下の家族として糸満家族の経済構造は、時の為政者には驚異だったにちがいない。

ワタクシなどという私財の存在は何も沖縄だけの問題でなく、我が国でもその存在は指摘されている。（例えば倉田一郎氏、瀬川清子氏らの論）

う。つまり、かつて海岸線を境として夫と妻との間になりたった商売の形態に象徴されたものが、こんにちでは夫の収入一本か、または商店経営の場合、夫婦で働くといっても、その収入は一本化されてしまつて、どこからどこまでが妻の稼ぎという明確な線が引けなくなつたということである。つまり収入源の区別が明確ではないので、ワタクサーもかつての如く、明確に存在しなくなつた。そして内地で一般にいわれるような「へそくり」化するのである。今までのべて来たように、主婦が自分の独立した生業である行商その他の商売で獲得した利益にもとづくか、否かといふ点で糸満のワタクサーとヘソクリには差があると思う。

夫婦間の収入源が一本化した結果、かつて河上博士によつて論じられたが如き私財（夫婦別財）は、こんにちの糸満をも含む農漁村ではほとんどみられなくなり、住民の意識からもしだいに遠のきつあると言つてよい。ゆえに調査をおこなつてもなかなか探し出すことが難しくなつてきてつある。とくに商業都市化の進んだ糸満ではことのほかである。むしろ、この実態は他の糸満の分村（例えは本島南部の港川部落、石垣島の石垣市大川部落など）で、よりその実態をつかむことが出来る。しかし同じ分村といっても、他の奄美群島の諸地域にみられるごとく、漁夫が直接

に組合の市場を通したり、小売店におろしたりし、妻の魚行商がほとんど消滅しつつあるよう所では、もはやかつての糸満婦人の経済生活の実態を把握することはむずかしい。このことが、糸満のワタクサーを存在したとか、しないとかいう異つた意見を生む背景となつたのであり、事實として、強く存在したものが、糸満漁業または糸満町の構造変遷の過程でしだいに消滅していったのである、と私は理解したい。

糸満漁民の糸満以外への、とくに東南アジアから南米へという自ざましい発展ぶり（例えは安里延著「日本南方發展史」三省堂・昭和十六年）を、他の日本の漂泊移動漁民の展開、定着過程と比較すると、そこには糸満漁民の非常な社会的安定性を我々は見出す。

しかし漁業から商業へという変容過程は、私の調査した瀬戸内海の「船住い」、九州の「家船」、香港の「疍民」、フィリピンの「モロ族」、また未調査だがマレイの「モウケン族」などにある程度共通のことである。

この安定性の背景になつたのが、何よりもまず、この糸満婦人の行商とワタクサーの蓄積に求められるのではない、かと思う。他の文化面（生活面）においても、その定住地への適応の巧みさに我々は驚かされるが、この問題は別に

稿を改めて論じたい。少くとも糸満婦人の問題は日本の海外移住政策を考える時にも、ふりかえられねばならぬ点であると私は考える。

さらに今ひとつ見通しは、この夫婦別財の慣行を今後より具体的に、多くの事例を集めることにより、私がここ数年提出してきたところの、古代から中世にすでに日本の家父長制家族の成立を認めんとする一般的な傾向に対する疑問、なんんづくその場合の家族内の経済生活に対する疑問の解決にひとつの糸口を与えてくれるのではないかと考えるのである。よってこの糸満のワタクサーの問題も半檀家・夫婦別墓などの諸問題、選定相続や optional descent の問題と無関係ではないというのが私の作業仮説であることを述べて結びとしたい。（一九六九・十一・五）